

東部療育通信-2025年8月号-

入所と地域の障害児者の生活を支援するメールマガジン

発行東京都立東部療育センター<http://www.tobu-ryoiku.jp/>

日頃より東部療育センターのメールマガジンをお読みいただき、誠にありがとうございます。今回のメールマガジンは、「ご家庭でできる防災の基本と障害児者のご家庭ならではの備え」についてご紹介します。

2023年12月号では、当センターの防災体制について紹介しました。今回はそれに続き、ご家庭での備えに焦点を当てて、日頃の防災対策と障害児者のご家庭ならではのポイントをお伝えします。

<ご家庭でできる防災の基本と障害児者のご家庭ならではの備え>

1 日頃の防災対策

災害はいつ起こるかわかりません。しかし、日頃から防災対策をしておくことで、被害を少なくすることはできます。

1.1 家の中の安全対策

- ・大地震が発生したときには「家具は必ず倒れる」ものと考えて、転倒防止対策(※)を講じておく必要があります。

- ※ 金具やワイヤーなどで壁に固定し、ポール式器具で天井に固定する。窓ガラスに飛散防止フィルムを貼る等

1.2 ライフラインの停止や避難への備え

- ・備蓄品・非常持ち出し品の準備

一人当たり**最低3日分**を目安とする水・食料(※)、ヘルメット・軍手・懐中電灯、携帯トイレ、救急・衛生用品 など

- ※ 普段食べているカップ麺や缶詰など少し多めに買い置きし、賞味期限の近いものから消費し、食べたならその分を買い足す「ローリングストック (蓄える⇒食べる⇒補充する)」で無理なく始められます。

- ・家族の連絡方法の確認

別々の場所にいるときに災害が発生した場合でもお互いの安否を確認できるよう、「災害用伝言ダイヤル(171)」や「災害用伝言板やメール」での連絡方法を話し合っておきましょう。

1.3 避難経路や避難場所の確認

- ・「ハザードマップ」には、河川が氾濫した場合に浸水が予想される地域や土砂災害の発生する危険性のある地区などが示されていますので、あらかじめ知っておくことで、早めに避難行動(※)をとったり、危険を回避して移動したりすることができます。

- ※ 自宅から最寄りの避難所までの道順を実際に歩いて確認しておくで安心です。

2 障害児者のご家庭ならではの対策のポイント

日頃の防災対策に加えて、障害児者のご家庭だからこそ必要な備えがあります。

厚生労働省や東京都の防災ガイドライン、日本小児科学会の提言などでも共通して推奨されている内容です。

- ・医療機器や服薬情報をまとめる

お薬手帳や診断名、人工呼吸器・胃ろうの使用状況、緊急時の対応方法などを記載し、非常持ち出し袋に入れておきましょう。

- ・情報カードを作成する

- ① 名前、住所、電話番号、緊急連絡先、障害名または病名、かかりつけの医療機関・電話番号、服薬の種類・量、まわりをお願いしたいこと(食事、移動方法など)を1枚にまとめ、災害時に誰が見ても対応できるようにすることが勧められています。
- ② 主治医、医療機器取扱業者、相談支援専門員や医ケアコーディネーター、地域の自治会、災害時伝言ダイヤル、家族・親戚・友人等の連絡方法・連絡先を記入してわかりやすいところに置いておく(または非常持ち出し袋に入れておく)といざという時に役立ちます。

- ・福祉避難所の情報を事前に確認する

一般避難所とは別に設置される福祉避難所は、開設が遅れる場合や申請が必要な場合があります。自治体ホームページや窓口で事前に確認しておくとう安心です。

3 まとめ

施設とご家庭の両方で備えがあることで、災害時の安心はより確かなものになります。まずは日頃の防災対策の確認から、ご家族で話し合ってみてください。

*ここでの「障害児者」は、主に重症心身障害児者や医療的ケア児を対象としています。

事務室

今回のメールマガジンはいかがでしたでしょうか？

ご意見・ご要望等ございましたら、遠慮なくお寄せください。

INDEX

1：施設概要のページへ

→<http://www.tobu-ryoiku.jp/outline/>

2：ご利用案内のページへ

→<http://www.tobu-ryoiku.jp/guide/>

3：施設開放サービス

→http://www.tobu-ryoiku.jp/service/opening_service.html

施設概要

●東京都立東部療育センターは、重症心身障害児者の医療と療育を総合的に行う施設です。

●少子化が進行する中であっても、心身障害児者は減少しておらず、また、障害の程度は重度・重症化しています。更には、家族が高齢となったため家族介護が困難で施設入所を希望している方も増えています。

●一方で、できる限り住みなれた地域で在宅の療育を望んでいる障害者や家族の方達は多く、その支援の充実を図ることが一層必要となっています。このような状況に対応するため、重症心身障害児者施設が整備されていなかった区東部地区に設置することにしました。

→<http://www.tobu-ryoiku.jp/outline/>

◆このメールはmsw_trc@mtrc.jp のアドレスより配信しております。

◆送信アドレスは配信専用です。お問合せやお手続きは下記よりお願いします。

東部療育通信

発行：東京都立東部療育センター<http://www.tobu-ryoiku.jp/>

個人情報保護方針：<http://www.tobu-ryoiku.jp/privacypolicy.html>

問合せ先：<https://www.tobu-ryoiku.jp/inquiry.html>

〒136-0075 東京都江東区新砂3-3-25

TEL 03-5632-8070 / FAX 03-5632-8071

E-mail msw_trc@mtrc.jp

●配信がご不要の方は、下記URL にアクセスして下さい

<https://www5.webcas.net/gs/p/delete-user>
